

監 査 報 告 書

令和4年 5月 15日

学校法人 富士見学園
理 事 会 御中

学校法人 富士見学園

監事 安 間 陽 一



監事 鈴 木 通 信



私たちは、学校法人富士見学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学校法人富士見学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務、財産及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上